

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	太陽光発電施設用地整備事業	原町南部地区	南相馬市

図面記号									
M - 2 2									
1 当事者の住所等	当事者の別	氏名	捺印	住所					
	譲受人	南相馬市長 門馬 和夫		福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地					
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙のとおり								
	計	736.00 ㎡ (田 736㎡ 畑 0㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期	権利の存続期間	その他				
	所有権	移転	復興整備計画公表後	永久					
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>計画地は、県営土地改良事業実施により創設する非農用地と一体的に行うもので、太陽光発電施設設置に伴う用地造成事業である。</p> <p>また、用地整備後の太陽光パネル設置に当たっては現状の区画形状を活用して設置、雨水排水は現状水路を活用し対処すること、また、パネルは低層であることから、日照、通作など、周辺農地への営農に影響はない。</p> <p>これらについては、南相馬市農業委員会、南相馬土地改良区、福島県相双農林事務所と調整済みである。</p>								

(別紙)

2の欄 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面 積 (㎡)	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
		登記簿	現 況		権利の種 類	権利者の氏名又は名称	農振法	都 市 計画法
(従前地)								
原町区小沢字小沢	267	畑	畑	271	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
原町区小沢字小沢	271	畑	畑	138	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
原町区小沢字小沢	272	畑	畑	327	-	-	農振地域内 農用地区域内	非線引き都市計画 区域の用途地域外
計	3筆	736㎡		(田	0㎡		畑	736㎡)